



2019年度  
保証のしるべ

Vol.3 (No.665)

北海道の動物たち  
エゾリス

2019年度

# 保証の しるべ

Vol.3  
(No.665)

目次

1 … 保証協会の事業承継支援のご紹介

2-3 … 地元応援

4-9 … お知らせ

- 「BCP策定サポート保証」初の取扱い!!
- SDGsに取り組む事業者を応援します!  
未来につなぐ地域社会応援保証制度(みらいにつなぐ)の創設
- BCP策定サポート保証制度の対象資金を拡充します
- 健康宣言企業応援保証制度(すこやか北海道)の改正
- 創業者向けセレクトセミナーを開催しました
- 札幌東陵高校でセミナーを開催しました!
- 宮島学園北海道製菓専門学校で創業セミナーを開催しました!
- 定例相談窓口のご案内

10 … ウポポイ(民族共生象徴空間)OPEN

11 … 信用保証利用企業動向調査

12 … 業務概況

## 特別相談窓口・相談窓口のお知らせ

以下の相談窓口を設置しております。巻末に記載のお近くの当協会本・支店までご連絡ください。

- 皮革等相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策相談窓口
- ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口
- タカタ株式会社関連相談窓口
- 金融機関の紹介窓口
- 平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口



保証協会の

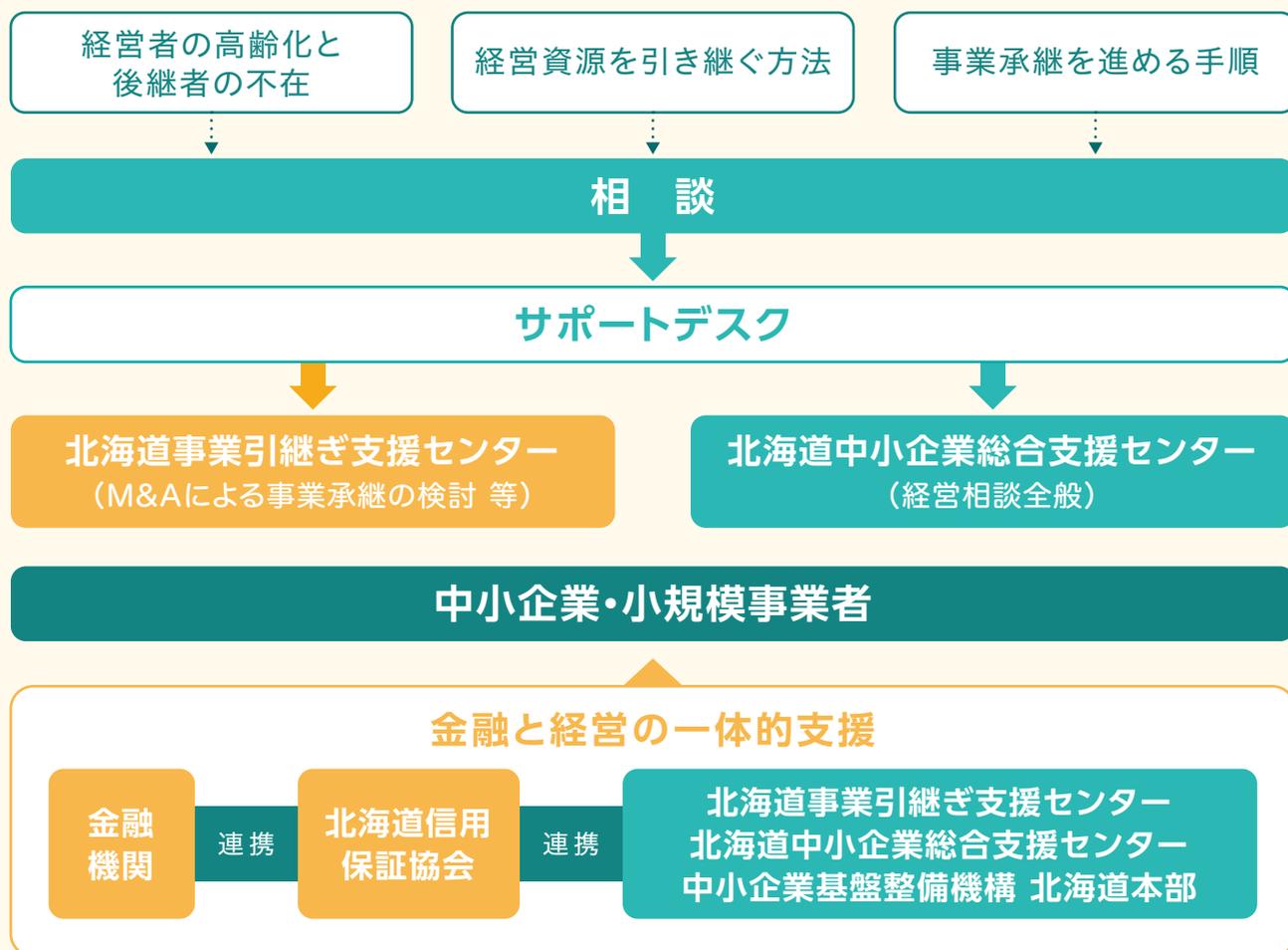
# 事業承継支援のご紹介

当協会では円滑な事業承継をサポートするため「事業承継サポートデスク」を設置し、事前相談から経営支援までワンストップで対応しています。

平成30年度から事業承継関連の保証制度が拡充されており、中小企業・小規模事業者のそれぞれの資金ニーズに応じた保証制度をご紹介します。

金融支援だけではなく、事業承継に関係する多様な課題に対応すべく、各支援機関との連携体制を整えています。

## 支援機関と連携した経営相談



まずはご相談ください!!

**事業承継サポートデスク**(本店 企業支援課内)

**TEL 011-241-5605 FAX 011-221-1089**

## 第5回

# 地元応援

地方創生を進める地方自治体の取り組みを紹介します。

今回紹介する  
地方自治体は

## 釧路市

地方創生の流れの中で、地方自治体の果たす役割は、これまで以上に大きくなっています。

今回は釧路市の中小企業支援策について、**釧路市産業振興部 商業労政課の皆さん**に伺いました。

### Q1 釧路市の産業について教えてください。

釧路市は、国内有数の水揚げ量を誇る水産業、豊富な森林資源を有する林業、背後圏の酪農、畜産などの農業といった第1次産業や、大規模な食品・製菓工場や製紙工場、全国唯一の石炭の坑内掘稼行炭鉱などの第2次産業を中心に生産都市として発展してきました。

また、近年では、特別天然記念物「タンチョウ」や「阿寒湖のマリモ」など世界的にも貴重で魅力あふれる地域資源が評価され、国のプロジェクトである「観光立国ショーケース」や「国立公園満喫プロジェクト」に選定されるなど、国内外から本市への注目が集まっており、観光業も釧路市の産業の軸となっています。



### Q2 現在、釧路市で実施している地方創生に向けた取り組みを教えてください。

釧路市では、平成27年度に「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少社会に立ち向かうために一体的・総合的に取り組むべき基本目標を以下のとおり定め、具体的な施策を展開しています。

1. 地域経済のプラス成長と雇用の創出を図る。  
(釧路らしさを生み出す農林水産業の成長産業化、釧路の自然文化を活かした世界一級の観光地域づくり、地域を支える人材の確保など)
2. 釧路らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す。  
(釧路の強みを活かした交流人口の拡大、移住・定住の促進など)
3. 子どもを生み育てたいという希望をかなえる。  
(結婚や妊娠を支える環境づくり、安心して子どもを生み育てられる環境づくりなど)
4. 安心な暮らしをつくる。  
(医療・保健・福祉サービスの充実、防災・防犯など暮らしの安全・安心確保対策等の充実など)
5. 人口減少に対応した地域をつくる。  
(コンパクトなまちづくり、交通ネットワークの充実、総合的・戦略的な公共施設の整備など)

### Q3 釧路市の中小企業向け融資制度の概要・ポイントについて教えてください。

釧路市では、中小企業の安定した経営とその基盤の強化に要する資金の円滑な供給を図るため、中小企業向け融資制度を設けています。

最も多くの事業者にご活用いただいているのは、事業に要する経費全般に充てることのできる「丸釧資金」です。このほか、創業、事業拡大・新分野進出・効率化近代化、空き地・空き建物活用、中心市街地活性化、経営安定を支援するメニューをそれぞれ設け、利子補給を実施し3年間無利子とすることで、事業者のこれらの取り組みを積極的に支援しています。なかでも、創業を支援する「創業支援資金」については信用保証料補助も実施し、手厚く支援しています。

**Q4 融資制度以外の中小企業向けの施策について教えてください。****釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz**

中小企業等の「稼ぐ力」を強化することで、地域経済のプラス成長と雇用の創出を図ることを目的に、富士市産業支援センターf-Bizをモデルに、相談者の「売上増」に重点を置いた支援を行う、釧路市ビジネスサポートセンターk-Bizを運営しています。平成30年8月の開設から1年間で1,256件の相談に対応するとともに、マネジメントセミナー等のイベントも定期的を開催しています。



▲釧路市ビジネスサポートセンターk-Biz

**Q5 信用保証協会に望むことを教えてください。**

信用保証協会は、創業、事業承継、災害の復旧支援をはじめ様々な分野で、地域の中小企業の金融の円滑化において中核的な役割を果たされています。特に創業支援の分野においては、公共的な保証人として多くの創業者の資金繰りに対し重要な役割を果たされていると認識しており、実際に金融機関の方々とお話する中でも、創業者に対する融資において信用保証は欠かせない、との声を聞いております。

今後とも、北海道信用保証協会におかれましては、地域経済の活性化にご尽力いただくとともに、本市経済振興施策の推進にあたりましても豊富な実績にもとづくご意見、ご協力をいただきますようお願いいたします。

**2019年度 釧路市中小企業融資制度一覧 (2019年4月1日現在)**

| 貸付金の種類          | 用途  | 貸付限度額<br>(既住の融資残高を含めた額)                                  | 貸付利率(※1)                        | 信用保証             |
|-----------------|---|--|---------------------------------|------------------|
| ①丸釧資金           | 経営合理化に係る運転資金または設備の近代化や合理化に係る設備資金に充てるもの                    | 5,000万円  | 1.30%                           | 保証付              |
| ②創業支援資金         | 創業に係る運転資金もしくは設備資金に充てるもの                                   | 1,500万円  | 利子補給により<br>3年間無利子<br>4年目以降1.30% | 必要に応じ<br>保証付(※2) |
| ③がんばる企業応援資金     | 事業の拡大や新たな事業分野への進出、もしくは経営・サービスの効率化と近代化に係る運転資金または設備資金に充てるもの | 5,000万円<br>(運転資金の場合2,000万円)<br>(協同組合は1億円、<br>ただし設備資金に限る) |                                 |                  |
| ④空き地・空き建物再生事業資金 | 空き地・空き建物の再生を図るための設備資金に充てるもの                               | 1億円  | 利子補給により<br>3年間無利子<br>4年目以降2.10% | 必要に応じ<br>保証付     |
| ⑤中小企業経営安定資金     | 経済状況の変化に対応し、経営の安定化を図るための運転資金に充てるもの                        | 500万円  | 利子補給により<br>0.80%<br>(利子補給1.30%) |                  |
| ⑥中心市街地活性化事業資金   | 中心市街地活性化事業に係る設備資金に充てるもの                                   | 2億円  | 利子補給により<br>3年間無利子<br>4年目以降2.10% |                  |
| ⑦協同組合等事業資金      | 組織金融の円滑化または共同事業の資金に充てるもの                                  | 5,000万円  | 1.30%                           |                  |
| ⑧高度化事業資金        | 高度化事業を推進するために必要な設備資金に充てるもの                                |  |                                 |                  |

**共通要件**

1. 市内で事業を営むものであること(②、④および⑥の貸付金を除く)
2. 同一事業を原則として引き続き1年以上営んでいること(②の貸付金を除く)
3. 事業が北海道信用保証協会の保証対象業種であること
4. 市税の滞納がないこと

※1 市中金利の変動により、年度途中でも変更になる場合がありますので、必ずご確認ください。

※2 1事業者に1回限り、釧路市では信用保証料補助を行います。融資実行日の翌日から90日以内に釧路市に申請することができます。

※3 上記は概要のため、詳細は釧路市ホームページ等をご覧ください。

# 「BCP策定サポート保証」 初の取扱い!!

令和元年9月に北見信用金庫を融資窓口とし、当協会の独自制度である「BCP策定サポート保証」の第1号および第2号の保証案件を旭川支店で取扱いいたしました。

保証の概要は以下のとおりです。

## ■第1号案件 有限会社総合サービスセンター様 (本社 旭川市、車両販売・車両美装業)

豪雪や火災を想定したBCP(「中小企業BCP策定運用指針」中級コース)を今回策定。

### 社長インタビュー

代表取締役 福地太一氏に伺いました。

#### Q1 御社でBCPを策定した経緯を教えてください。

東日本大震災の際に、震災の悲惨さを目の当たりにし、物資を直接被災地に届ける支援活動を行いました。その後、自社が震災に遭った際の備えや地域への支援が必要だと考えていたところ、北見信金の菅野氏からBCP策定について説明を受けたことから実施に至りました。



▲代表取締役 福地太一氏

#### Q2 これまで御社での有事対応経験はありましたか。

北海道胆振東部地震の停電時は、自社で発電機を稼働させ、SNS等で呼び掛けし地域住民や企業に電力を提供しました。

また、今年1月には1メートル以上の大雪が降り、自社の重機で敷地内や社屋前の公道の除雪をしましたが、台数が足りず雪害の影響を大きく受けました。



▲今回購入したホイールローダー

#### Q3 BCPを策定してみても良かったか。

旭川は豪雪地帯であり雪害対策としてのBCPが必要だと考えていましたので、計画書の作成には手間と時間がかかりましたが、今後の自社運営および地域にとって、有用なものができて良かったと思っています。

#### Q4 災害対応に関してどのようにお考えですか。

企業及び地域住民各々が災害について危機感を持つべきだと思います。BCPに対する感度を高め、企業と地域が連携して地域経済や生活を守るようになることが理想です。今後も当社では、お客様や同業者などにBCPの有用性を伝えていきます。



▲店舗

## ■第2号案件 株式会社水島組様 (本社 旭川市、とび・土工・コンクリート工事業)

地震・水害・雪害を想定したBCP(「中小企業BCP策定運用指針」基本コース)を今回策定。

両社とも、当該BCPに基づいた雪害対策用重機の新規購入資金について、当協会と同様にお客様のBCP策定支援に取り組んでいる北見信用金庫を窓口として、資金調達を行いました。なお、両保証ともに、北海道中小企業総合振興資金「経営環境変化対応資金 防災・減災貸付」を利用した取扱いになっています。

今回の新規設備投資により、雪害被害が発生した場合においても速やかな営業再開が可能となることから、両社の事業基盤の強靭化が図られるものです。

# SDGsに取り組む事業者を応援します! 「未来につなぐ地域社会応援保証制度 (みらいにつなぐ)」の創設

SDGsの推進等に取り組む中小企業・小規模事業者を応援する新たな信用保証制度が11月1日(金)から始まりました!

「未来につなぐ地域社会応援保証制度(みらいにつなぐ)」は、北海道の魅力を活かし、育て、様々な強みを活かし、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会の形成に積極的に取り組む中小企業・小規模事業者を応援し、企業の持続的な発展に資することを目的とする保証制度です。

ご利用できる方は、下記要件のうちいずれかに該当する中小企業・小規模事業者です。一般保証について、通常の信用保証料から**10%割引**となります。

## 対象要件

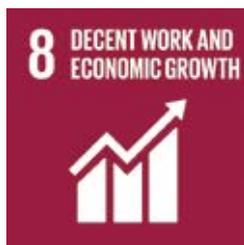
- (1) 北海道の「北海道SDGs推進ネットワーク」に参加登録している。
- (2) 北海道の「北海道働き方改革推進企業認定」を受けている。
- (3) 北海道の「障がい者就労支援企業認定」を受けている。
- (4) 厚生労働省の「ユースエール認定」を受けている。
- (5) 厚生労働省の「くるみん認定」または「プラチナくるみん認定」を受けている。
- (6) 厚生労働省の「えるぼし認定」を受けている。
- (7) 厚生労働省の「安全衛生優良企業認定」を受けている。
- (8) 別に定める地域発展のための取り組み(※)を行っている。

※別に定める地域発展のための取り組みについては、「とちかち航空宇宙産業基地誘致期成会」を指定します。今後は対象となる取り組みを順次追加予定です。

## 「企業とともに、地域のために」

当協会は北海道SDGs推進ネットワークに加盟し、持続可能な地域づくりに取り組む事業者さまを応援しています!!

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**



### ◀8 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する。

# BCP策定サポート保証制度の 対象資金を拡充します

BCP策定サポート保証制度は、事業継続計画（以下、「BCP」という。）の策定、BCPの見直しおよびBCPに基づく環境整備に取り組むために必要な資金等の円滑化を図り、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に取り組むことを支援する保証制度です。令和元年11月1日（金）から、道内企業のBCP策定率向上のための取り組みとして、制度の利用促進を図るため以下の改正を実施しました。

## 対象資金の拡充

対象となる資金を追加し本制度をより利用しやすくしました。

- (1) 「BCPの策定後における事業資金」を追加
- (2) 本制度間に限定した借換資金を追加

※北海道中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金防災・減災貸付」については、借換資金の取扱いはできません。

## 取扱期間の延長

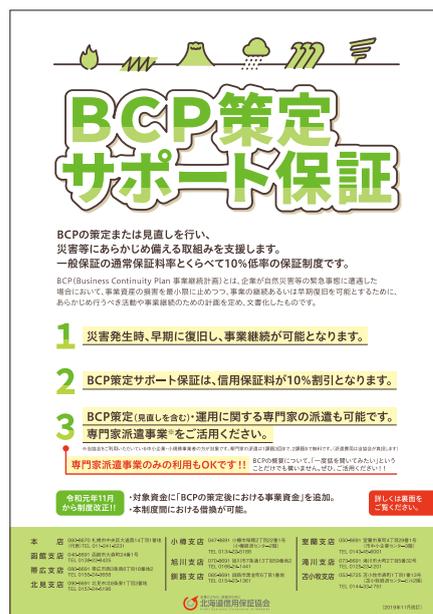
当初の期間からさらに1年間延長します。

【改正前】令和2年3月31日（火）保証承諾分まで

【改正後】令和3年3月31日（水）保証承諾分まで

## 専用申込書の制定

申込時の必要書類に「BCP策定サポート保証制度申込書」（様式2156）を追加しました。



**BCP策定サポート保証**

BCPの策定または見直しを行い、災害等にあらかじめ備える取組みを支援します。一般保証の通常保証料率とくらべて10%低率の保証制度です。

BCP(Business Continuity Plan 事業継続計画)とは、企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業継続の確保を最優先に図り、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、あらかじめ実行すべき活動や事業継続のための計画を定め、文書化したものです。

- 1 災害発生時、早期に復旧し、事業継続が可能となります。
- 2 BCP策定サポート保証は、信用保証料が10%割引となります。
- 3 BCP策定(見直しを含む)運用に関する専門家の派遣も可能です。専門家派遣事業\*をご活用ください。

\*BCPの構築について、一度話を聞いてみたいというところだけでも構いません。ぜひ、ご活用ください!!

令和元年11月  
から制度改正!!

対象資金に「BCPの策定後における事業資金」を追加。  
-本制度間における借換が可能。

詳しくは保証料を  
ご確認ください。

|      |                                 |      |                               |       |                                |
|------|---------------------------------|------|-------------------------------|-------|--------------------------------|
| 本 店  | 札幌市東区南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111 | 小樽支店 | 小樽市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111 | 室蘭支店  | 室蘭市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111  |
| 函館支店 | 函館市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111   | 旭川支店 | 旭川市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111 | 滝川支店  | 滝川市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111  |
| 帯広支店 | 帯広市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111   | 釧路支店 | 釧路市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111 | 苫小牧支店 | 苫小牧市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111 |
| 北見支店 | 北見市南一条1丁目1番1号<br>011-551-1111   |      |                               |       |                                |

北海道信用保証協会

# 健康宣言企業応援保証制度 (すこやか北海道)の改正

健康宣言企業応援保証制度(すこやか北海道)は、従業員等の健康管理を経営的視点から考え、従業員等の健康保持・増進に積極的に取り組む中小企業・小規模事業者を応援し、企業の健全な経営に資することを支援する保証制度です。

令和元年11月より、近時の健康経営への取り組み機運の高まりをふまえ、下記のとおり取扱期間を延長いたします。

## 取扱期間の延長

【改正前】令和2年3月31日（火）保証承諾分まで

【改正後】令和3年3月31日（水）保証承諾分まで



協会けんぽ北海道支部の加入事業者さま向け保証制度のご案内

**健康宣言企業応援保証**

**すこやか北海道**

協会けんぽ北海道支部に「健康事業所宣言」をされた事業者さまを応援します。一般保証の通常保証料率と比べて10%低率の保証制度です。

健康事業所宣言 10%割引!

融資までの流れ ▶▶▶

- 1 「健康事業所宣言」にエントリー
- 2 協会けんぽから「宣言書」の交付を受ける
- 3 金融機関に融資の申込み(保証料の申込み)
- 4 融資実行

事業者 協会けんぽ 北海道信用保証協会 金融機関

詳しくは保証料を  
ご確認ください。

北海道信用保証協会  
http://www.cgc-hokkaido.or.jp

全国健康保険協会 北海道支部  
協会けんぽ

## 創業者向けセレクトセミナーを 開催しました

これから創業を考えている方、創業後5年未満の方を対象とした創業者向けセミナーを、昨年に引き続き日本政策金融公庫との共催で開催しました。

創業に必要な知識が習得できる4つのテーマの中から、興味や必要性に応じて自由に選んで受講していただくことが可能なセミナーで、全4回延べ121名の方にご参加いただきました。

セミナー終了後には、当協会職員と日本政策金融公庫の職員による無料の創業相談会を実施し、創業に関する不安や課題の解消、創業計画書の作成、金融調達等のアドバイスなどを行いました。

ご参加いただいた皆さま、熱心に受講していただき誠にありがとうございました。



**日時** 令和元年8月27日(火) 18:30~20:30

**テーマ** 想いをカタチにしてみよう!創業に向けた事業計画策定

**講師** 中小企業診断士 小西 麻衣 氏

**日時** 令和元年9月3日(火) 18:30~20:30

**テーマ** 伝授します!確定申告のポイント~最初に理解すべきキホン~

**講師** 公認会計士・税理士 小島 史資 氏

**日時** 令和元年9月10日(火) 18:30~20:30

**テーマ** お客様満足につなげる!クレーム対応の基本と秘訣

**講師** 人材育成コンサルタント 後藤 真澄 氏

**日時** 令和元年9月17日(火) 18:30~20:30

**テーマ** 初心者向けWEBマーケティングの基本

**講師** 中小企業診断士 森田 康之 氏



## 札幌東陵高校でセミナーを開催しました!

令和元年10月9日(水)・23日(水)の2日間の日程で、札幌東陵高校(札幌市東区東苗穂10条1丁目)においてセミナーを開催しました。

セミナーは、グループワークを通じて「シゴトをつくる!？」について考える内容で、3年生14名の方に参加いただきました!

2回目の23日(水)のセミナーには、当協会の取り組みに興味をお持ちいただいた神奈川県信用保証協会から視察に来た3名の方も参加され、熱心にセミナーの様子を見学されていました。



## 宮島学園北海道製菓専門学校で 創業セミナーを開催しました!

令和元年10月19日(土)に宮島学園製菓専門学校(札幌市南区川沿1条1丁目)において製菓衛生師を目指す学生を対象に創業セミナーを開催しました。

セミナーは、創業に関する当協会の金融支援メニューや事業計画書の作り方などの内容で、26名の方にご参加いただきました。



## 定例相談窓口のご案内

### 定例相談窓口 受付時間／10:00～16:00

中小企業者の皆さまの経営や資金繰りに関するご相談にお応えするため、以下のとおり定例相談窓口を設けております。当協会の職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

| 相談窓口   | 相談日     |                          |
|--|---------|--------------------------|
| <b>北海道中小企業総合支援センター</b><br>札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階         | 毎月第1木曜日 | 12月 5日<br>2月 6日          |
| <b>さっぽろ産業振興財団</b><br>札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル2階 札幌中小企業支援センター | 毎月第2木曜日 | 12月12日<br>1月 9日<br>2月13日 |
| <b>札幌商工会議所</b><br>札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル1階 中小企業相談所         | 毎月第3金曜日 | 12月20日<br>1月17日<br>2月21日 |
| <b>函館商工会議所</b><br>函館市若松町7-15                               | 毎月第2火曜日 | 12月10日<br>1月14日          |
| <b>苫小牧商工会議所</b><br>苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル               | 毎月第1木曜日 | 12月 5日<br>2月 6日          |
|  | 毎月第2木曜日 | 12月12日<br>1月 9日<br>2月13日 |

### 夜間相談窓口 受付時間／17:10～19:40

中小企業診断士の資格を有する職員が経営や資金繰りに関するご相談にお応えします。  
ご予約も可能です。

| 相談窓口                                     | 相談日           |  |
|--|---------------|--|
| <b>北海道信用保証協会 本店</b><br>札幌市中央区大通西14丁目(1階) | 毎月<br>第1・3火曜日 | 12月 3日<br>12月17日<br>1月 7日<br>1月21日<br>2月 4日<br>2月18日 |



予約・  
お問い合わせ先

フリーダイヤル

**0120-279-540**

または

業務部 企業支援課

**011-241-5605**

## 北海道白老町に「民族共生象徴空間」誕生 2020.4.24 OPEN



提供:文化庁 本画像はイメージ図です。

### ウポポイ(民族共生象徴空間)とは、

私たちの国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・発展のための拠点となるナショナルセンターです。  
豊かな自然に抱かれたポロト湖のほとりで、アイヌ文化の多彩な魅力に触れることができます。

### ウポポイの主な施設

#### ◆国立アイヌ民族博物館

先住民族アイヌを主題とした日本初の国立博物館。  
アイヌ民族の視点で語る多彩な展示で歴史や文化を紹介します。



#### ◆国立民族共生公園

体験型フィールドミュージアムとして、古式舞踊の公演や  
多様な体験プログラムを通じてアイヌ文化を体感できます。

#### ◆慰霊施設

アイヌの方々による尊厳ある慰霊を実現させるための施設  
として、ポロト湖東側の高台に整備されます。



提供:文化庁 本画像はイメージ図です。



### ウポポイPRキャラクター「トゥレツポん」

「トゥレツ」(=オオウバユリの鱗茎:球根)の女の子。  
小さい頃は土の中で育って、年頃になったらイルプ(デンブン)になったり、  
美味しいお料理に変身。  
「トゥレツアカム」  
右手の円盤はトゥレツから作る保存食で、お腹が空いている人に会ったら  
プレゼントすることも。



## 北海道内信用保証利用企業動向調査

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆さまの景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部が全国9都道府県（北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、1969年以来実施している調査です。

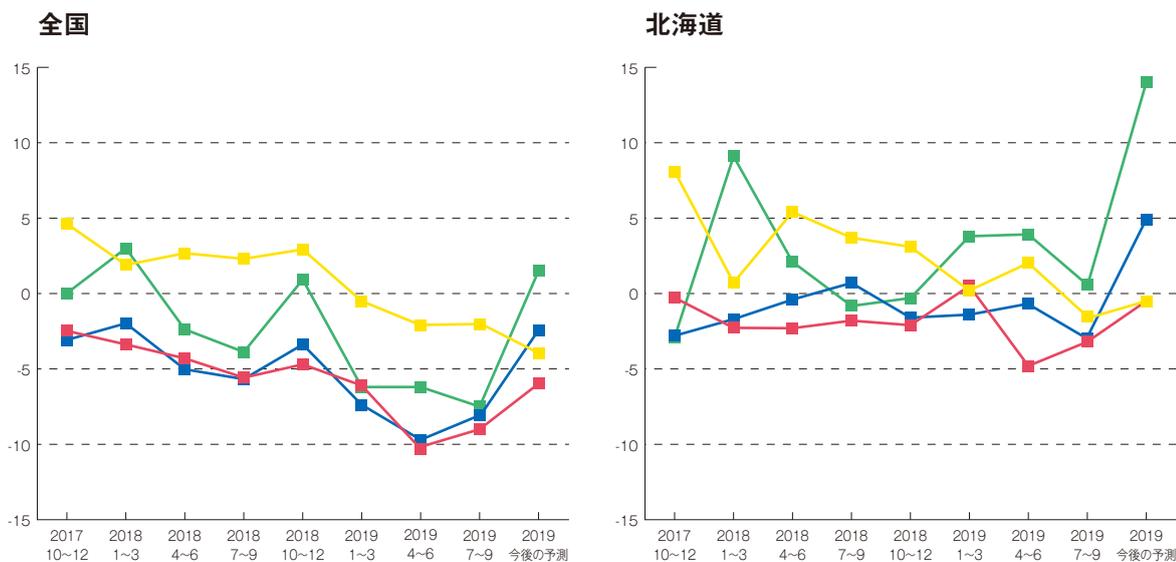
この度、2019年7~9月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】2019年9月中旬 【調査対象】1,444企業 【有効回答数】362企業(回答率25.1%) 【調査方法】封書によるアンケート調査

道内の信用保証利用企業の景況感は、弱い動きが見られるものの、先行きについては持ち直す見込み。

### 概況(総合DIの推移)

生産・売上 採算 資金繰り 借入難易感



**コメント** 北海道では弱い動きが見られるものの、先行きについては持ち直す見込み。

今期調査(2019年7~9月期)による景気動向指数は、全国では、採算DIが1.7ポイント、資金繰りDIが1.3ポイント、借入難易感DIが0.1ポイントそれぞれ改善し、生産・売上DIが1.4ポイント悪化した。

北海道では、資金繰りDIが1.5ポイント改善し、生産・売上DIが3.4ポイント、採算DIが2.3ポイント、借入難易感DIが3.7ポイントそれぞれ悪化した。

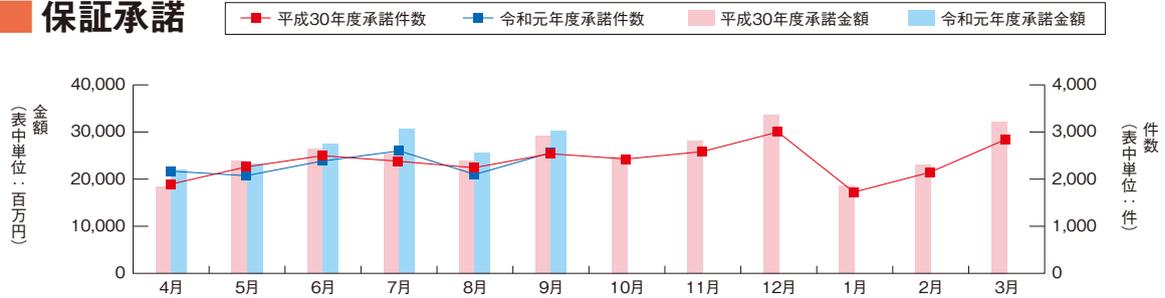
今後の予測では、すべての指数で改善する見通し。

### 景気動向指数DI(Diffusion Index)とは

景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因を控除した数値(季節調整値)です。

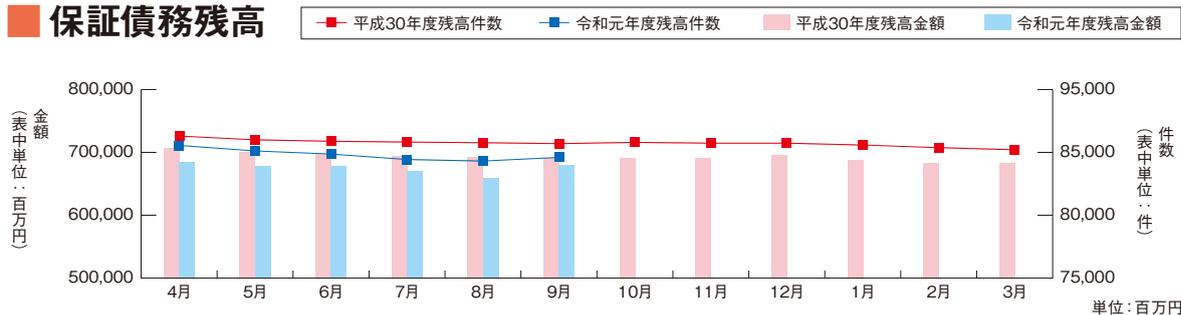
# 業務概況

## 保証承諾



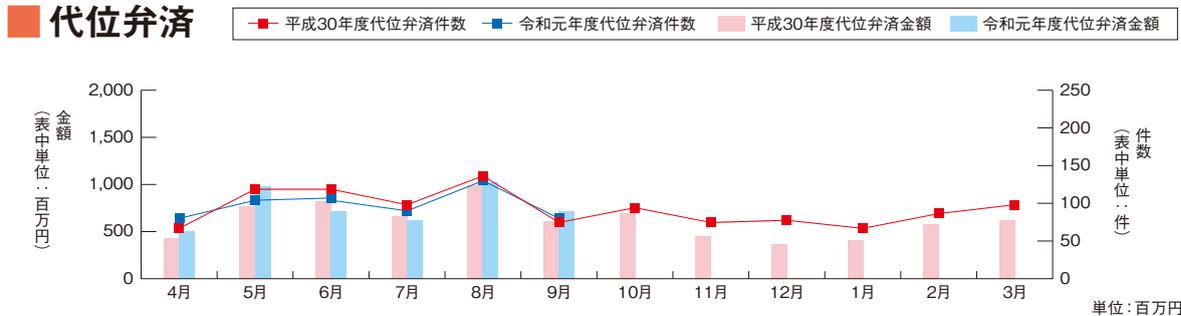
|        |     | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 累計      | 10月    | 11月    | 12月    | 1月     | 2月     | 3月     |
|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成30年度 | 件数  | 1,874  | 2,250  | 2,493  | 2,373  | 2,232  | 2,535  | 13,757  | 2,421  | 2,579  | 3,005  | 1,704  | 2,131  | 2,846  |
|        | 金額  | 18,754 | 24,427 | 27,093 | 26,024 | 24,572 | 29,921 | 150,791 | 25,437 | 28,741 | 34,538 | 19,053 | 23,693 | 32,987 |
|        | 前年比 | 90.4%  | 90.2%  | 75.1%  | 93.7%  | 89.8%  | 81.7%  | 85.8%   | 117.9% | 109.1% | 96.9%  | 107.2% | 97.4%  | 101.7% |
| 令和元年度  | 件数  | 2,169  | 2,082  | 2,394  | 2,626  | 2,190  | 2,581  | 14,042  |        |        |        |        |        |        |
|        | 金額  | 21,846 | 23,172 | 27,322 | 30,434 | 25,424 | 30,250 | 158,448 |        |        |        |        |        |        |
|        | 前年比 | 116.5% | 94.9%  | 100.8% | 116.9% | 103.5% | 101.1% | 105.1%  |        |        |        |        |        |        |

## 保証債務残高



|        |     | 4月      | 5月      | 6月      | 7月      | 8月      | 9月      | 10月     | 11月     | 12月     | 1月      | 2月      | 3月      |
|--------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成30年度 | 件数  | 87,544  | 87,082  | 86,832  | 86,722  | 86,638  | 86,441  | 86,635  | 86,545  | 86,550  | 86,223  | 85,941  | 85,665  |
|        | 金額  | 712,831 | 705,015 | 702,189 | 699,214 | 697,050 | 696,473 | 696,174 | 695,716 | 700,230 | 692,489 | 687,484 | 687,684 |
|        | 前年比 | 95.0%   | 94.7%   | 94.2%   | 93.6%   | 93.4%   | 93.1%   | 93.4%   | 93.8%   | 94.5%   | 94.8%   | 95.0%   | 95.5%   |
| 令和元年度  | 件数  | 85,553  | 85,119  | 84,895  | 84,794  | 84,637  | 84,489  |         |         |         |         |         |         |
|        | 金額  | 684,552 | 677,775 | 677,534 | 677,608 | 676,954 | 678,203 |         |         |         |         |         |         |
|        | 前年比 | 96.0%   | 96.1%   | 96.5%   | 96.9%   | 97.1%   | 97.4%   |         |         |         |         |         |         |

## 代位弁済



|        |     | 4月     | 5月     | 6月     | 7月     | 8月     | 9月     | 累計     | 10月    | 11月   | 12月   | 1月    | 2月     | 3月    |
|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 平成30年度 | 件数  | 68     | 121    | 121    | 100    | 139    | 76     | 625    | 96     | 76    | 79    | 68    | 88     | 100   |
|        | 金額  | 443    | 788    | 839    | 678    | 1,017  | 623    | 4,390  | 705    | 461   | 369   | 413   | 588    | 639   |
|        | 前年比 | 99.0%  | 93.6%  | 112.3% | 131.7% | 181.4% | 78.0%  | 112.2% | 113.4% | 76.1% | 27.9% | 91.3% | 103.9% | 75.0% |
| 令和元年度  | 件数  | 80     | 104    | 107    | 92     | 133    | 83     | 599    |        |       |       |       |        |       |
|        | 金額  | 505    | 984    | 712    | 608    | 1,050  | 713    | 4,572  |        |       |       |       |        |       |
|        | 前年比 | 113.9% | 124.9% | 84.9%  | 89.6%  | 103.2% | 114.3% | 104.2% |        |       |       |       |        |       |

# お問い合わせ先のご案内

**本店**  
060-8670  
札幌市中央区大通西14丁目1番地  
TEL : 011-241-2231  
FAX : 011-221-1085

**旭川支店**  
070-8691  
旭川市7条通13丁目59番地2  
TEL : 0166-24-1441  
FAX : 0166-25-5649

**函館支店**  
040-8691  
函館市大森町24番1号  
TEL : 0138-23-8425  
FAX : 0138-23-8471

**釧路支店**  
085-8691  
釧路市黒金町6丁目1番地  
TEL : 0154-23-1361  
FAX : 0154-23-1364

**帯広支店**  
080-8691  
帯広市西3条南6丁目18番地2  
TEL : 0155-24-3658  
FAX : 0155-24-3661

**室蘭支店**  
050-8691  
室蘭市東町4丁目29番1号  
(市中小企業センター3階)  
TEL : 0143-45-6001  
FAX : 0143-45-7818

**北見支店**  
090-8691  
北見市北8条東1丁目3番地  
TEL : 0157-24-5196  
FAX : 0157-24-5191

**滝川支店**  
073-8691  
滝川市大町2丁目5番32号  
TEL : 0125-23-1201  
FAX : 0125-22-1360

**小樽支店**  
047-8691  
小樽市稲穂2丁目22番1号  
(小樽経済センター2階)  
TEL : 0134-22-5188  
FAX : 0134-22-5918

**苫小牧支店**  
053-8725  
苫小牧市表町1丁目1番13号  
(苫小牧経済センタービル2階)  
TEL : 0144-33-1751  
FAX : 0144-32-3915

## ■ 経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆さま方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料です。お気軽にご利用ください。

ツナグ ゴシエン  
0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用いただけます。

## ■ 連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

- ・本店…江別、恵庭
- ・函館…北斗、江差、森、八雲
- ・帯広…本別、清水、幕別
- ・北見…北見(留辺蘂)、網走、紋別、遠軽、斜里
- ・小樽…岩内、倶知安、余市
- ・旭川…留萌、稚内、名寄、富良野、士別、上川
- ・釧路…根室、白糠、厚岸
- ・室蘭…伊達
- ・滝川…岩見沢、深川、美唄、芦別
- ・苫小牧…浦河、白老、新ひだか

## ■ ご注意ください

### 信用保証協会をご利用のお客様へ

- 最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申し込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外は、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いたっておりません。
- 監督官庁および警察庁の指導により、第三者が紹介、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。
- 反社会的勢力は信用保証の対象となりません。ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。

次号「2019年度 保証のしるべVol.4」は2020年2月に発行予定です。



http://www.cgc-hokkaido.or.jp/

郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地

電話 (011)241-2535

FAX (011)261-8923

### ※お体の不自由なお客様へ

職員がお手伝いいたしますので来店時は事前にご連絡ください。

2019年11月発行



